

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉県千葉市中央区登戸一丁目1番4号) 日本電技株式会社横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

**1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役島田良介は、当社の第50期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2【特記事項】**

特記すべき事項はありません。